

要 望 書

2007年4月26日

独立行政法人 緑資源機構 前田 直登 様

コンサルタント業務会社との談合によると疑われる不適切な契約による、不適切な調査に基づいた「緑資源幹線林道大朝 鹿野線戸河内 吉和区間二軒小屋 吉和西工事区間」の工事の即時中止を、下記の理由により要望します。

記

現在、貴機構は調査会社との契約における官製談合の疑いで、公正取引委員会よる刑事告発を前提とした犯則調査を受けています。

計画地における地質や環境影響評価の基礎となる資料を作成すべき調査会社との談合は、発注者、すなわち貴機構に都合の良いデータだけを提出してきた恐れがあるとの疑念がもたれています。

その疑念は上記工事区間の環境影響調査にも現れています。たとえば、貴機構が実施した植物調査結果には我々の調査で明らかになったラン科植物を中心にして、多くの貴重種の欠落が認められ、検討委員からも60%程度の一致率と指摘されています。これまで数多く提出された意見書、質問書、要望書などを再度ご覧ください。

ツキノワグマにいたっては、現在も影響を判断するに足る調査すらされていません。これは「見落とし」という次元の問題ではなく、故意に調査しなかったと言われても、全く弁解の余地がありません。

貴機構の環境影響評価は総じて、ある時点での生物生息調査の域を出ておらず、保全に必要な年変動や種間関係、食性、土地利用といった生活史解明のアプローチが決定的に不足しています。

これらの調査に疑問を持つ、多くの市民からの意見により最終報告書は変更が見られたものの、環境保全調査検討委員会の波田委員は『細見谷の自然を把握し、評価できていない』とこの最終報告書を批判しています。

このような国民 納税者を愚弄した調査結果を基に、大切な国民の宝とも言える細見谷溪畔林を破壊する恐れのある工事をする事は許されません。

よって緑資源機構の官製談合の疑いが晴れ、改めて国民が納得できる公益性が確保されたうえで、の調査と評価結果が出るまで、現在進行中の工事中止を要望します。

以上

広島フィールドミュージアム 金井塚務
細見谷流域研究者グループ 安溪遊地
森と水と土を考える会 原戸祥次郎

連絡先

広島市西区観音本町1-17-17

TEL 082-293-6531

原戸 祥次郎